

令和7年度第3回三浦半島地区保健医療福祉推進会議

日時:令和8年2月12日(木)19時00～20時06分

形式:ウェブ会議

(事務局)

定刻となりましたので、令和7年度第3回三浦半島地区保健医療福祉推進会議をはじめさせていただきます。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。私は、鎌倉保健福祉事務所 企画調整課長の安田でございます。本日の会議は、Web での開催となります。通信環境などの影響を最小限にするため、マイク音声はミュートにてお願いします。

なお、発言される際には、会長から指名された後、ご所属とお名前を発言いただいてから、ミュートを解除してご発言ください。また、発言後ミュートに戻していただくようお願いいたします。

はじめに、本日、ご欠席の連絡をいただいております委員ですが、健康保険組合連合会神奈川県連合会の工藤委員、公益社団法人神奈川県看護協会横須賀支部理事の山本委員、の2名となっております。

なお、神奈川県医師会理事の石井委員につきましては、本日代理として小松理事に、鎌倉市健康福祉部長の鷲尾委員につきましては、代理として健康福祉部次長の石黒様に、三浦市保健福祉部長の新倉委員につきましては、代理として保健福祉部健康づくり課長の江原様にご参加いただいています。

続きまして、本日の配布資料ですが、事前にメールでお送りした、次第に記載のとおりでございます。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてです。この会議は、原則公開とし、非公開とすべき情報を扱う場合には、議題により一部非公開としております。事前に開催予定を周知いたしましたところ、Webでの傍聴希望の方が3名いらっしゃいます。傍聴のルールにつきましては、事前にメールでもご案内しておりますが、改めてみなさまにお知らせさせていただきます。本会議の写真撮影、ビデオ撮影、録音、録画をすることはできません。

議事録につきましては、これまでどおり、発言された委員名を記載のうえ、発言の概要を掲載し公表させていただきますので、ご了承願います。

それでは、推進会議設置運営要綱第7条第1項 により、本日の議事の進行を山口会長にお願いいたします。

(山口会長)

それでは協議に入ります。

まず、協議事項(1)「新たな地域医療構想の策定」について、事務局から説明をお願いします。

なお、十分な議論の時間を確保するため、説明は簡潔をお願いします。

<「新たな地域医療構想の策定に向けた検討」医療企画課説明>

(山口会長)

ありがとうございました。

事務局から、新たな地域医療構想の策定等を踏まえた令和8年度の想定スケジュール案と、新たな地域医療構想の策定に向けて皆様からご意見をいただきたい事項の2点について説明がありました。本日は、当地域としての意見をまとめる場ではないため、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいということです。

まずは、新たな地域医療構想の策定に向けて、(1)構想区域、(2)入院医療と外来・在宅医療、介護連携の一体的な検討に向けた協議方法等、以上の2点についてご意見・ご質問等あればお願いします。

三松先生、お願いします。

(三松委員)

ちょっと確認したいのですが、今月の神奈川県病院協会の会議の場で、新たな地域医療構想の構想区域に関して、ある理事から我々の二次医療圏というのが、意外と三浦と鎌倉の間での行き来がほんの数パーセントしかなくて、実際、現状にそぐわない構想区域ではないかということで、新たに組み直すとか、細分化することがありえるのか、可能なのか、という質問が出ていたんですね。それが話し合うことで可能になるのかならないのかを、話し合う時間も多分あまりないと思うので、最初に教えていただかないとまずそこから時間が無駄になるんじゃないかと感じました。今の説明を聞くと、どうやら細分化はありえなくて、むしろ統合することはありえる。やるなら統合だ、というふうに聞こえたのですが、いかがでしょうか。

(山口会長)

では、事務局の方から今の質問に対する回答をお願いします。

(事務局)

県医療企画課の佐藤です。三松先生、ご質問ありがとうございます。今、先生がご指摘されたとおり、県としては、基本的には今の構想区域をベースにしつつ、仮に見直すということを考えるのであれば、やはり細分化するよりは統合化すべきだろうということで資料にお示しをさせていただきました。加えて、例えば鎌倉市は確かに湘南東部との関係性でいえば、構想区域自体は見直さないけれども、運用上の工夫で、隣接の湘南東部と合同開催みたいなこともやってもいいのではないかとということで、そういったご提案も資料の中でさせていただいたところでございます。

構想区域を見直すということになると、資料でもお示ししていますが、基本的に構想区域は二次医療圏と同じで設定するように国も言っていますが、その場合二次医療圏を単位で算出する基準病床数ですとか、医師の偏在指標ですとか、そういったもののデータも影響し、見直したことによって新しい区域になりますので、再算定することになります。そうすると、今まで積み重ねてきた議論ですとかデータがここで改めてリセットされるような形になるかと思っておりますので、そういったところもよく加味して、検討しなければいけないということで、今回資料にお示しさせていただいたところでございます。以上です。

(山口会長)

はい。ありがとうございます。今、回答いただいたんですけども、湘南東部だけじゃなくて、横浜の南側の方との関係も非常に強いものですから、そうすると、もうあっちもこっちもっていう形にな

ってしまうんですね。

はい、磯崎先生、よろしくお願いします。

(磯崎委員)

神奈川県医師会の磯崎です。今の構想区域の三浦、横須賀と鎌倉の話とは別の意見なんですけれど、よろしいでしょうか。

(山口会長)

はい。お願いします。

(磯崎委員)

今度の地域医療構想、新しく在宅や多職種連携というところもクローズアップされてきていると思うんですが、実はこういった多職種連携の話というのは大きい二次医療圏でやるべき話ではなくてもう少し小さい区域でやるべき話だと思っています。ただ、そのために構想区域をもっと細分化するというのもなかなか難しい話ですし、恐らくそこに入ってくるプレイヤーも少し違う方々も入れていかなければならないということを考えると、今すでにもう、郡市医師会や地域で動き出しているそういった会を優先していただいて、こういった地域医療構想調整会議の方は、それを吸い上げてみんなで情報共有するなどですね、また、国から入ってきた情報をそちらに説明をするというような、その間に立つような感じで取りまとめていったらいいのではないかと考えております。以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。磯崎先生から、医療だけじゃなくて介護も含めていくと、もう少し小さいところでやったほうがいいたろうというお話がございました。僕も実は今日の話聞いていて思っていました。

他にどなたかご意見ありますでしょうか。(1)と(2)の入院医療と外来・在宅医療、介護連携の一体的な検討に向けた協議方法等ということもあるかと思いますが、この辺のところは、もうすでに動き出していることが市町村ごとでもあると思いますので、その辺のところを含めて市町の方からお話を伺いたいのですが、まずは、横須賀市さんからご意見いかがでしょうか。

(横須賀市健康部長)

横須賀市の夏目でございます。よろしくお願いいたします。構想区域の方でございますけれども、結論から申し上げますと、現状の4市1町の区域を変更する必要はないのではないかと考えております。4市1町の行政の連携も積極的に行っております。また、地域的にも、半島という地域的な部分を考えても変更の必要はないのではないかと考えております。2点目の入院医療と在宅介護のところにつきましては、福祉子ども部長から発言させていただきます。藤崎部長、よろしくお願いします。

(横須賀市福祉子ども部長)

はい。横須賀市の福祉子ども部長の藤崎と申します。よろしくお願いします。医療と介護の連携につきまして、県からご提案もありましたとおり、横須賀市では在宅療養連携会議というものの中に、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとして介護関係団体も含まれていることから、そちらでの

話し合い、また県の会議のことを双方向で連携しながら話し合っていくことは可能ですので、今、県で示していただいたような例の中で進めていくというのは可能かと考えております。以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。続きまして鎌倉市さんはいかがでしょう。

(事務局)

事務局の安田ですが、鎌倉市の石黒次長様の方で音声の調子が悪いということで、事務局にご意見をテキストで送っていただいているので、代読させていただきたいと思っております。

(山口会長)

はい、わかりました。よろしくお願いします。

(事務局)

まず、構想区域に関してですけれども、現在のままでよいというご意見です。(2)の連携については、この会議の中で議論していくことでいいのではないかというお話です。また、市町によって介護保険を所管する部署が異なるようなこともあるかと思っておりますということで、その場合には、市町の介護保険を所管している部長も参加するように委員を増やしてとか、そういうことで、この会議を使ってやっていっていいのではないかというお話をいただいております。

(山口会長)

はい。ありがとうございました。続きまして、逗子市さんいかがでしょう。

(逗子市福祉部長)

逗子市福祉部の石井でございます。逗子市の意見ということになりますが、小さい自治体としてなんですけど、まず、(1)の構想区域についてですけれども、確かに逗子からはかなりの数、横浜南部に救急が流れているという状況があるんですけど、ただそれを考慮していただくと本当にキリがないという部分もありますので、こちらについては、二次救急と三浦半島の連携というのもありますので、現行のままでいたしかたないのかなと考えてございます。

それから2つ目の医療、在宅介護の連携についてですが、逗子の場合は、福祉部の方で医療保健系、それから福祉系もまとめてやっておりますので、必要に応じて、市の内部の会議の内容をこちらの会議で紹介したりということはできると思っておりますので、基本はこの会議の中でやっていくことができるのではないかと、そのように考えてございます。以上です。

(山口会長)

はい。ありがとうございました。続きまして、三浦市さんお願いします。

(三浦市)

はい。三浦市の健康づくり課長の江原と申します。まず、医療構想の区域のことですけれども、こちらは三浦としては、変更の希望は特にございませぬ。2つ目の介護などの連携については、現在、

委員となっている保健福祉部長が高齢介護課も所管しておりますので、含めてお話ができていくかなと思います。さらに詳細な内容については、例えば担当の課長が出席させていただくなどの形で情報を共有していけばいいのかなというふうに考えております。以上です。

(山口会長)

はい。ありがとうございました。続きまして、葉山町さんお願いします。

(葉山町福祉部長)

葉山町の福祉部の佐野と申します。よろしくお願ひいたします。構想区域については、葉山町も特に異論はございません。従来のこの形で進めていただければと考えております。先ほどご説明いただいた考え方等も納得のいくものでしたので、そのまま変えずに進めていただければと思います。介護との連携につきましても、葉山町は小さい自治体でございます。当然、保健所設置市ではないですので、鎌倉保健福祉事務所さんを通じて、既存の会議と一体的にして情報を吸い上げていただいて、調整会議などで上げていただければと、そのように考えております。以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。(1)の構想区域に関しては、半島という地政学的な状況もあるので、一体化がいいのではないかという意見が多いようでした。それから、この会議の中でやっていくのがいいだろうということと、あと県の資料でお示しくださったような形ということですけど、既存の会議体と連携して協議を行うとか、地域包括ケア会議、在宅医療推進協議会での管内の市町村の状況を取りまとめて調整会議と連携して協議を行う、これは、ちょっと難しいような表現になっているかと思うんですけど、具体的にどういう形になるのかちょっとわかりにくいんですけども、県の方、このあたりを教えてくださいませんか。

(事務局)

県医療企画課の佐藤です。会長、ありがとうございます。恐らく、医療と介護の連携につきましては、先ほど各市町の方からもご発言があったとおり、既存の会議の中で、現場レベルでいろいろな課題等を共有していただいていると思います。一方で現場レベルだけではなかなか解決が難しいという課題もある、もっと広域的に捉えるべき課題もあるのではないかとということで、例えばそういう課題を調整会議の方に上げていただいて議論をする。特に調整会議は医療関係者の方が非常に多く参加していますので、医療の観点でどうか、福祉の観点でどうかということ、この会議体で広域的に議論することができないかということで、今回、資料の方でお示しさせていただいたということです。

加えて、資料の方に書かせていただいておりますが、今、地域医療構想調整会議自体、かなり議題が多くなっており、例えば、今、年間3回やっている調整会議のうち1回を在宅医療とか医療・介護の連携という議題に絞って、各市町で抱えている広域的な課題を議論する場を設けてはどうかということで、今回資料に書かせていただいた次第でございます。そのようなことをイメージしていると捉えていただければ幸いです。説明は以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。先ほど、磯崎先生からもちょっと話がありましたように、介護の方はどちらかというと、広域で考えることじゃないような感じがしているんですね。県ですので、どうしても広域という話になるんだろうと思うんですけども、その辺のところは時間を割くべきなのかどうか、ちょっとわからないかなというふうに思います。ただ、連携をしていくってことを、県が推進するということ、国が推進するということでしょうか、それをどうやっていくかっていう話し合いができればそれでいいのかなというように思いました。他によろしいでしょうか。

はい、三松先生、お願いします。

(三松委員)

在宅とか介護とか、もう全部を網羅して考えるのはなかなか難しいなと思ってしまいうんですけど、例えば介護医療院の病床というのか、ベッド数とかそういうものもこちらで考えていこうという話なのでしょう。漏れ聞く話だと、例えば鎌倉市だと、第10期の高齢者の保健福祉計画で介護医療院を令和10年以降に向けて公募していて、実際にそれに対して手上げがあったような話も聞くんですけども、公募の数とか、どれぐらいが適正っていうのを誰が決める、どれぐらいの数を実際公募したのかっていうようなことをもし伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

(山口会長)

県ではなくて鎌倉市で募集されたということですかね、鎌倉市の高齢者保健福祉計画でしょうか。鎌倉市さんはマイクの不調で入れない可能性があります、テキストで来たら紹介をいただければと思います。県の方は、今のことに関しては何かご発言ありますでしょうか。

(事務局)

県医療企画課の佐藤です。介護医療院については、介護保険の所管の中でやっていくということになりました。既存病床数のカウントからも、実は介護医療院は除かれることになっておりまして、県としても、介護医療院の数がこれぐらいあるということ自体は把握し、それを踏まえて、もし病床整備事前協議をやるという時にはその辺も考慮には入れています。地域医療構想調整会議には、介護医療院としてはこれぐらいの規模感であるという情報は共有させていただく予定ですが、実際にこの後どう整理をしていくなど、そういったところは、今後は多分、市町でも考えていくと思いますので、鎌倉市の方でどのように考えるのかを確認する必要があると考えております。以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。そしたら市町村のマスターということでしょうか、横須賀とかですね、逗子、三浦、葉山、そのあたりの市町の方で、このような動きがどのようになっているか、ご紹介いただければと思います。

(三松委員)

もともと介護医療院って、病床整備の中で、医療の病床からそっちへ誘導するようなイメージだったんですけど、今のお話だともう各郡市で、市が決めて、病院の病床なんかとは全く無関係にこれぐらい必要だろうって公募してどんどん作っていくってことですかね。今のお話だとそ

う伺えたのですが。

(事務局)

県医療企画課の佐藤です。ありがとうございます。もともとは療養病床の中の一部が制度改革の中で、介護医療院というカテゴリーができて、それに徐々に移行していった、医療保険の所管から介護保険の所管に変わったという経緯があります。そうすると、介護保険自体、市町村の所管なので、今後、介護医療院の整理にあたっては市町も関わっていくことになると思います。今まさに三松先生がおっしゃったように、鎌倉市の介護保険事業計画の中でどれぐらい作るのかというところを、見込み的なところも含めて算定していくことになるのではないかと思います。

一方で、もともと介護医療院自体は、医療の病床だったということもあるので、先ほども申しましたが、県としても、仮に横須賀・三浦地域で病床整備事前協議が行われるようなケースがあれば、その数というものはやはり一定、考慮しなくちゃいけないということで、情報の共有はさせていただく予定です。以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございます。鎌倉市の方からの反応がないので、後日ということではよろしいでしょうか。

(事務局)

山口会長、事務局の安田でございます。今の介護医療院のお話で、鎌倉市さんから、テキストでいただきました。

「現在、市内に医療依存度の高い方を受け入れてもらえるところがなく、市外の介護医療院や介護付き有料に入所されている方も多い状況です。9年度から11年度に開設予定で公募しています。」とのことです。

(山口会長)

はい。ありがとうございました。横須賀市さんお願いします。

(横須賀市福祉子ども部長)

横須賀市の福祉子ども部です。本市の高齢者福祉計画の中では、介護医療院について令和8年度までの計画の中では、新たに病床を作るというような計画はございません。また、次の10期の計画の中で改めて検討すると、そのような状況です。以上、報告でした。

(山口会長)

ありがとうございました。もともと病床を転換して、削減していきながらそれを介護医療院に変えていくというのが、国の政策ということなのではないでしょうか。そうであれば、鎌倉市の状況だと、新たな介護医療院を開設するように見えるんですね。

(事務局)

県医療企画課の佐藤です。介護医療院への転換自体、元療養病床の一部分については、既に転換が一通り終わっているはずですが、今後また、新しく介護医療院を市内なりで整備されるということ

であれば、今、鎌倉市のご回答があったように、新規で開設予定の事業者を公募する。それは市内の状況に応じてだと思います。以上でございます。

(山口会長)

この件はこれでよろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ります。

協議事項(2)「紹介受診重点医療機関の公表」について、事務局から説明をお願いします

<「令和7年度紹介受診重点医療機関の公表について」医療企画課説明>

(山口会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。特にありませんか。私の方から一つお聞きしたいんですけども、11ページのところで、6医療機関、5病院・1無床診療所ですか、そのうち横須賀市立総合医療センターが「基準」を満たさないが「水準」は○と書いてあるのは、どういう意味なのか教えていただけますでしょうか。水準と基準について。

(事務局)

はい。県医療企画課の柏原からお答えさせていただきます。資料の3スライド目、ご覧いただいてもよろしいでしょうか。

紹介受診重点医療機関になるには要件が示されておりまして、この基準もしくは水準どちらかを満たしている場合に紹介受診重点医療機関に選定されることとなります。今回は、基準は満たしていないけれど水準の方を満たしているということで、紹介受診重点医療機関として整理をさせていただきました。以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。特にご意見ご質問ありませんでしょうか。

それでは、続いて報告事項に移ります。報告事項(1)、「病床整備事前協議で配分を決定した病床の整備の遅延」について、事務局から説明をお願いします。

<「病床整備事前協議で配分を決定した病床の整備の遅延について」医療企画課説明>

(山口会長)

はい。ありがとうございました。非常に厳しい状況になっているんですね。これにつきまして何かご質問とかご意見ございましたらいかがでしょうか。

小林先生、お願いします。

(小林委員)

今、説明がありましたように遅れるわけですが、少し補足をしておきたいと思います。建築費用も坪単価が3倍近く、2.5倍ぐらいになっていますので、100億円というような単位の額を想定していかないといけないのは、駐車場、容積率、建ぺい率と考えると、駐車場の確保とその整備のためにこちらも立体駐車場にするとかいろんな周辺事業をやりながら院内の整備を新たに作っていくとい

う、改築、増築ということが含まれなければ作ることはできない。もちろん、最初からそれを想定して計画をして提出をしたということは言うまでもないんですが、今申し上げたコストの関係ということで、大掛かりな工事と、ただ、幸いなことに、ちょうど 1 週間前に、医療法人徳洲会の執行部の決定ということも当然あるわけで、了解を得て進めるという段になり、設計施工会社の選定もできましたので、目途が確実について、令和9年5月には開設等の許可申請書が提出できるということが、今、わかっておりますので付け加えていただきました。真摯に対応して前に進めております。以上でございます。

(山口会長)

ありがとうございました。その他、何かございますか。

予定されていた議題はすべて終わりになります。その他、何かございますでしょうか。

小松先生、お願いします。

(小松理事)

県医師会の小松です。前回、12月の第2回の時に湘南記念病院の機能変更の話題が議題に出ていたと思います。確か、年度末には救急外来を閉鎖するとか健診センターを閉じるということで、地域の中でかなり問題だよねという話題が出ていたと思うんですが、今回の議題に入っていないので、その後どうなったのか、どなたか経過を報告していただければなと思って、挙手をいたしました。

(山口会長)

段階的に外来を閉める診療科があったりとかですね、在宅をやめていく、ただ、在宅の訪問医の先生が他の市内の在宅をやっている医療機関の方に移っていくという形で、そちらの方は対応を今できそうな感じになっています。健診とかに関しては非常に厳しい。まあ徐々に数が減ってきているような感じがあって、その分がその周りに流れているようです。それから、救急の輪番に関しては、4月以降はほかの病院さんがそれを担うというような話になって、それも手分けしてやるような形になっております。ただ、乳がんの方とかは、すでに南大和に移られて、そちらの方に患者さんもいくような形になっているんですけど、まあ、遠いので苦勞されている方もいらっしゃる見受けられます。

(小松理事)

山口会長、ありがとうございました。行政の方は特にご意見というか、状況は特にないですか。地域の大きな問題なので、山口会長が多分いろいろなことを把握されて、お骨折りをされたんじゃないかなと思って今感服したところなんですけど、やっぱりこういう問題って、行政の方でも気にしておいていただきたいなと思って、ちょっと今振った次第です。以上です。

(山口会長)

また分かったら報告させていただきます。その他、何かございますでしょうか。

小林先生、お願いします。

(小林委員)

今日の最初に構想区域についてご説明があつて、皆様のご意見もあつて、基本的には様々な形で区分を変えるというのは大変なことだと思います。ですので、その時には発言をすることなく、現在の状況でやっつけようということで、私も発言はしませんでした。ただ、いわゆる人口動態統計とか医療統計、そうしたものの運用面ですね、考える根拠等の考え方を利用するというような、例えば患者の流入状況であるとか、この会議でも私が申し上げたように、当院の所在地というものが、土地の一部は藤沢市になっているっていうことは、誰もご存じないか、あるいは、およそはお分かりになっておられると思いますし、ただ、この横須賀・三浦地区ということで、その区分と状況については大変であろうし、この状況のバランスを乱れるということもあつたり、具体的な解決策を提示できませんので、このままでいいということをお願いしましたが、ただ、今後の病床機能の分担、その他の議論の中には、数字的な根拠とか論拠の中には、そうした、ちょうど境界地にある基幹病院の状況というものの意見が反映されるような、ご理解や協力といった姿勢で考えていただくように何らかの形で県の医療企画課やその他の方が、まあなるほどそうだなと、それをどうしたらいいのか、運用面で考えようじゃないかと、こういうようなことは是非ご理解ご協力をいただいて、今後の意見に反映されることをお願いして、私の意見としたいと思います。以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、本日は、円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。今後とも地域医療構想の推進に向け、ご協力をお願いいたします。それでは進行役を事務局へお返しいたします。

(事務局)

山口会長、どうもありがとうございました。

以上で、第3回三浦半島地域保健医療福祉推進会議を閉会いたします。